



# 主要生活道路の整備に向けて

大谷口一丁目周辺地区の中央付近にある消防活動困難区域を解消するため、先行地区とⅡ期地区において、**幅員4m未満の道路を幅員6mへ拡幅する事業を進めています。**

現在、Ⅱ期地区の補助第26号線と接続する部分は、すでにおおよそ9mの道路幅員があります。

しかし、この区間はイチョウ並木が存在するため道路設計を進める上で、

**皆さまのご意見をお伺い  
したいと考えています。**



幅員6m以上が望ましい



## 【その1】イチョウ並木について



補助第26号線から水道タンクまでのイチョウ並木

今後、主要生活道路を整備するにあたり、**6mの幅員を確保するためには、現況のイチョウを全て残すことは困難な状況です。**そこで、イチョウの存続等について皆さまからのご意見を募集します。

### 【ご意見を募集します】

右の二次元バーコードまたは下記URLにご意見をお寄せください。  
(令和4年12月6日まで)



URL: <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/enquetes/1041942.html>

## 【その2】交通計画（車両の通行方向）について

現在、令和6年度の道路整備後の交通計画について、平成29年度に行った意向調査や説明会でいただいたご意見をもとに、交通管理者と協議を進めています。

今回の説明会では、協議状況についてご報告いたします。

## 不燃化特区事業についてのお問い合わせ先

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 不燃化まちづくり係  
住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目6番1号  
電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437  
Eメール：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp

